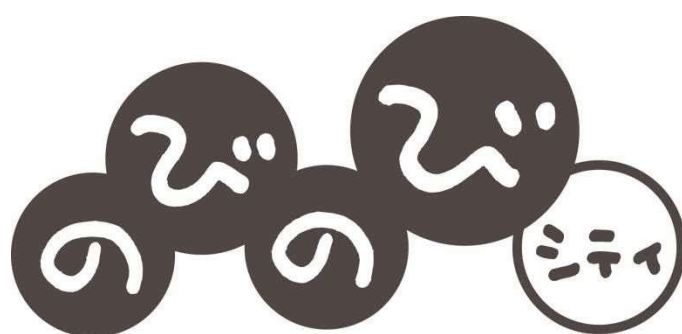


令和元年6月補正予算編成過程



さいたま市

【 目 次 】

1	目的	1
2	公表の内容	1
3	本資料について	1
4	予算要求及び査定の状況（議案第78号、第79号）	
（1）	会計別一覧	2
（2）	款別一覧	3
（3）	事務事業別の要求と査定経過	4
5	予算要求及び査定の状況（議案第80号）	
（1）	会計別一覧	5
（2）	款別一覧	6
（3）	事務事業別の要求と査定経過	7

1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的に行っているものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」に取り組んでいます。

2 公表の内容

予算要求及び査定の状況（会計別・款別・事務事業別の要求と査定経過）

3 本資料について

- (1) 本資料は、令和元年6月補正予算編成における、各局の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- (2) 査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。
- (3) 本資料において使用されている財政用語については、以下の本市ホームページをご参照ください。

<http://www.city.saitama.jp/006/007/011/002/p058774.html>

- (4) 問い合わせ先

- ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 各事業所管課
- ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

4 予算要求及び査定の状況（議案第78号、第79号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		557,318,104	412,012	412,012	412,012	412,012
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	106,261,987				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	24,740,000				
	介 護 保 険 事 業	86,392,000	0	0	0	0
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	102,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	342,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	194,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,178,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,581,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,649,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	574,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	801,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	159,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	81,000				
	公 債 管 理	87,792,000				
	計	311,846,987	0	0	0	0
企 業 会 計	水 道 事 業	46,934,107				
	病 院 事 業	39,867,366				
	下 水 道 事 業	50,863,116				
	計	137,664,589				
合 計		1,006,829,680	412,012	412,012	412,012	412,012

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	272,260,003				
2 地 方 譲 与 税	2,770,001				
3 利 子 割 交 付 金	287,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,082,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,080,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	265,000				
7 地 方 消 費 税 交 付 金	23,042,000				
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	65,000				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	722,001				
10 環 境 性 能 割 交 付 金	325,000				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,610,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	2,757,315				
13 地 方 交 付 税	4,983,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	315,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	4,244,165				
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,068,115				
17 国 庫 支 出 金	98,428,917	206,006	206,006	206,006	206,006
18 県 支 出 金	24,978,876	103,003	103,003	103,003	103,003
19 財 産 収 入	1,315,900				
20 寄 附 金	226,161				
21 繰 入 金	14,890,418	103,003	103,003	103,003	103,003
22 繰 越 金	1				
23 諸 収 入	35,083,230				
24 市 債	53,519,000				
歳 入 合 計	557,318,104	412,012	412,012	412,012	412,012

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,711,147				
2 総 務 費	53,615,172				
3 民 生 費	200,297,985	412,012	412,012	412,012	412,012
4 衛 生 費	42,771,565				
5 労 働 費	231,168				
6 農 林 水 産 業 費	1,536,649				
7 商 工 費	23,618,434				
8 土 木 費	73,710,472				
9 消 防 費	18,378,526				
10 教 育 費	87,807,517				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	53,439,464				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	557,318,104	412,012	412,012	412,012	412,012

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金 (介護保険課)		補正額	412,012
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	要求	412,012
		予算書P. 15	
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		財政局長	412,012
		市長	412,012
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者保険料軽減強化の実施に係る国、県及び市負担分について、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行うため、補正を行うものです。		補正前予算額	12,094,165
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	0
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	財源更正	
予算書P. 19		〔要求と査定経過〕	
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		要求	0
		財政局長	0
		市長	0
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者保険料軽減強化の実施による保険給付費の財源更正のため、補正を行うものです。		補正前予算額	86,392,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

5 予算要求及び査定の状況（議案第80号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		557,730,116	772,361	772,361	772,361	772,361
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	106,261,987				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	24,740,000				
	介 護 保 険 事 業	86,392,000				
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	102,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	342,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	194,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,178,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,581,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,649,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	574,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	801,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	159,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	81,000				
	公 債 管 理	87,792,000				
	計	311,846,987				
	企 業 会 計	水 道 事 業	46,934,107			
病 院 事 業		39,867,366				
下 水 道 事 業		50,863,116				
計		137,664,589				
合 計		1,007,241,692	772,361	772,361	772,361	772,361

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	272,260,003				
2 地 方 譲 与 税	2,770,001				
3 利 子 割 交 付 金	287,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,082,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,080,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	265,000				
7 地 方 消 費 税 交 付 金	23,042,000				
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	65,000				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	722,001				
10 環 境 性 能 割 交 付 金	325,000				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,610,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	2,757,315				
13 地 方 交 付 税	4,983,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	315,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	4,244,165				
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,068,115	5,220	5,220	5,220	5,220
17 国 庫 支 出 金	98,634,923	250,377	250,377	250,377	250,377
18 県 支 出 金	25,081,879	20,475	20,475	20,475	20,475
19 財 産 収 入	1,315,900				
20 寄 附 金	226,161				
21 繰 入 金	14,993,421	387,949	387,949	387,949	387,949
22 繰 越 金	1				
23 諸 収 入	35,083,230	104,940	104,940	104,940	104,940
24 市 債	53,519,000	3,400	3,400	3,400	3,400
歳 入 合 計	557,730,116	772,361	772,361	772,361	772,361

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,711,147				
2 総 務 費	53,615,172				
3 民 生 費	200,709,997	126,742	126,742	126,742	126,742
4 衛 生 費	42,771,565	589,237	589,237	589,237	589,237
5 労 働 費	231,168				
6 農 林 水 産 業 費	1,536,649				
7 商 工 費	23,618,434				
8 土 木 費	73,710,472	4,700	4,700	4,700	4,700
9 消 防 費	18,378,526	3,984	3,984	3,984	3,984
10 教 育 費	87,807,517	47,698	47,698	47,698	47,698
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	53,439,464				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	557,730,116	772,361	772,361	772,361	772,361

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業				補正額 32,573																																	
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害支援課				〔要求と査定経過〕																																	
款/項/目 3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費		予算書 P. 45		要求		32,573																															
<p><事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。</p> <p><補正の目的・内容> 法改正により令和元年10月から開始する障害福祉サービス等の報酬改定及び幼児教育・保育の無償化に伴い、障害福祉システムの改修を行うため、補正を行うものです。</p>				財政局長		32,573																															
				市長		32,573																															
				査定区分		A																															
				補正前予算額		86,800																															
査定の考え方				要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																	
事務事業名 障害者施設整備事業				補正額 13,209																																	
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害政策課				〔要求と査定経過〕																																	
款/項/目 3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費		予算書 P. 45		要求		13,209																															
<p><事業の目的・内容> 障害者福祉施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。</p> <p><補正の目的・内容> 国において令和元年度の補助施設に係る国の補助基準単価の改正が行われたことから、補助金について補正を行うものです。また、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に資する事業として、社会福祉施設に係るブロック塀等の改修を行うため、改修費に係る補助金について、補正を行うものです。</p>				財政局長		13,209																															
				市長		13,209																															
				査定区分		A																															
				補正前予算額		221,572																															
査定の考え方				要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																	
事務事業名 東楽園再整備事業				補正額 19,535																																	
局/部/課 保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課				継続費の設定																																	
款/項/目 3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費		予算書 P. 45		〔要求と査定経過〕																																	
<p><事業の目的・内容> 現在整備中のサーマルエネルギーセンターの余熱を有効活用し、温水プール等健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう、新たな「東楽園」をサーマルエネルギーセンターの近隣に整備します。</p> <p><補正の目的・内容> 令和元年5月に策定した東楽園再整備基本計画に基づき、令和元年9月から基本設計業務の発注手続きを行う必要があるため、補正を行うものです。</p>				要求		19,535																															
				財政局長		19,535																															
				市長		19,535																															
				査定区分		A																															
				補正前予算額		10,441																															
<p><継続費の設定></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東楽園再整備基本設計事業</td> <td>元</td> <td>19,535</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>19,535</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>23,442</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>23,442</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,977</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>42,977</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	東楽園再整備基本設計事業	元	19,535	0	0	0	19,535	2	23,442	0	0	0	23,442	計	42,977	0	0	0	42,977				
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																															
東楽園再整備基本設計事業	元	19,535	0	0	0	19,535																															
	2	23,442	0	0	0	23,442																															
	計	42,977	0	0	0	42,977																															
査定の考え方				要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		補正額 61,425
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 45	要求 61,425
<事業の目的・内容> 幼稚園への就園を奨励するため、各種補助制度を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減します。また、本市幼児教育の更なる振興を図るため、幼稚園等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。		財政局長 61,425
		市長 61,425
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 令和元年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の給食に係る副食材料費の軽減事業が国庫補助の対象となることから、新たに「幼稚園副食費実費徴収補足給付補助金」を創設するため、補正を行うものです。		補正前予算額 3,971,006
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 公立保育所管理運営事業		補正額 0
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	財源更正
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 45	〔要求と査定経過〕
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。		要求 0
		財政局長 0
		市長 0
<補正の目的・内容> 令和元年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、現在保育料の一部として徴収している保育所の3歳から5歳児の給食に係る副食材料費について実費徴収となることから、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 3,649,289
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 感染症予防事業（疾病予防対策課）		補正額 368,311
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費 予算書P. 45	要求 368,311
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。		財政局長 368,311
		市長 368,311
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 国の通知に基づき、平成31年4月より開始された「風しんの追加的対策」の一環として、風しん抗体検査を実施するため、抗体検査に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 111,474
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 予防接種事業		補正額 220,926
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費 予算書P. 45	要求 220,926
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。		財政局長 220,926
		市長 220,926
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 国の通知に基づき、平成31年4月より開始された「風しんの追加的対策」の一環として、風しんの第5期定期予防接種を実施するため、予防接種に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 3,244,647
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 バス対策事業		補正額 4,700
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費 予算書P. 45	要求 4,700
<事業の目的・内容> 市民に身近な公共交通であるバスについて、利用環境整備や利用促進を図るため、各種関連事業の推進を図ります。また、市民・運行事業者・市が協働し、交通空白地区・交通不便地区等を対象とした地域公共交通の導入及び運行について、持続可能な地域公共交通となるよう検討します。		財政局長 4,700
		市長 4,700
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 大宮区北袋町1丁目地内で整備を進めている「長距離バスターミナル暫定施設」のうち「バス駐車場」について本年10月から先行的に供用開始することに伴い、維持管理経費及び使用料収入について、補正を行うものです。		補正前予算額 784,037
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 消防団運営事業		補正額 3,984
局/部/課	消防局/総務部/消防団活躍推進室	〔要求と査定経過〕
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/2目 非常備消防費 予算書P. 47	要求 3,984
<事業の目的・内容> 地域防災の中核的存在である、消防団の運営を適切に推進していくために報酬等の支給や活動環境の維持、団員確保対策等の各種事業を行い、消防団の充実強化を図ります。 また、自警消防団の運営を支援するため助成金を交付します。		財政局長 3,984
		市長 3,984
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 発生が危惧される地震等の大規模災害に、迅速かつ効率的に対応するとともに消防団員の安全を確保するため、団員間の通信手段を早急に確保する必要があることから、増強配備するトランシーバーの経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 239,476
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 いじめ防止等対策推進事業		補正額 2,700
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導2課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費 予算書P. 47	要求 2,700
<事業の目的・内容> 「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る取組を強化するとともに、児童生徒が抱える様々な問題の解決に取り組みます。		財政局長 2,700
		市長 2,700
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 文部科学省の「いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究」事業の受託に伴い、スクールロイヤー（弁護士）を活用して学校を支援するため、スクールロイヤーへの謝金や指導事例集を作成する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 10,014
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 特色ある学校づくり事業		補正額 10,245
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔要求と査定経過〕
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費 予算書P. 47	要求 10,245
<事業の目的・内容> 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を実施し、中高一貫教育の拡充など、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進します。		財政局長 10,245
		市長 10,245
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 指定避難所に指定されている市立高等学校について、災害時における避難者の生活環境の改善を図るとともに、生徒の教育環境の充実を図るため、体育館への空調機設置に係る経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 287,400
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校営繕事業		補正額 24,621
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	[要求と査定経過]
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費 予算書P. 47	要求 24,621
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、小学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」を推進します。		財政局長 24,621
		市長 24,621
<補正の目的・内容> 老朽化した給排水管等の設備を含め、小学校におけるトイレ機能の低下が進行していることから、児童の健康面や良好な学習環境維持のため、トイレ改修に係る経費について、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 653,596
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
事務事業名 中学校営繕事業		補正額 10,132
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	[要求と査定経過]
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/4目 学校建設費 予算書P. 47	要求 10,132
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、中学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」を推進します。		財政局長 10,132
		市長 10,132
<補正の目的・内容> 老朽化した給排水管等の設備を含め、中学校におけるトイレ機能の低下が進行していることから、生徒の健康面や良好な学習環境維持のため、トイレ改修に係る経費について、補正を行うものです。		査定区分 A
		補正前予算額 588,712
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満